

Title	山形市方言の文末詞ハ
Author(s)	渋谷, 勝己
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 1 P.6-P.15
Issue Date	1999-03
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/23173
DOI	10.18910/23173
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

山形市方言の文末詞ハ

渋谷勝己

【キーワード】ハ、山形市方言、話し手の予測、予測とのズレ

1. はじめに

本稿は、山形市方言でごく日常的に使われる文末詞ハの文法的な特徴を記述するものである*。

この形式は、

(1) a あの人 行ッタハ

b あの人 行ッタハー

のように、一般には [ha] あるいは [ha:] (弱化して [a:]) と発音され、ときに前接する他の文末詞べ、ケ、ジェ、ズなどと融合して、ピャー、キャ (ー)、ジャー、ザーのようになることもある¹⁾。

(2) a あの人 行ッたケハー

b あの人 行ッたキャー

文末詞ハはこれまで、斎藤(1961:232)、国立国語研究所(1978:17)、斎藤(1982:328)などに、「強意のハー」として記載されてきた。斎藤によってあげられた例は、以下のようなものである。

(3) オラ ヤメル・ハー (俺は今日やめるよ)

(4) カエレ・ハー (すぐ帰れよ)

(5) オラ休ム・ハー (俺、休むよ)

しかしこれらの記載は、まだ形式の存在を指摘しただけで、意味記述も印象の域を出ていない。特に国立国語研究所(1978)や斎藤(1982)では、文末詞ズなども「強意」を表すものとされ、その違いが明確にされていない(ズとの相違については、本稿でも詳しくは扱わない。ちなみにズはハと共起する。注7参照)。

以下本稿では、文末詞ハについて、それが文のなかで占める位置 (§2)、およびその具体的な用法 (§3) について述べることにする。なお分析のためのデータは、筆者の内省と談話の文字化資料(国立国語研究所1978²⁾) によった。例文は、作例の場合はハと、ハが後接する述語部を中心に方言形(カタカナ)で示し、他は理解の便を考慮して共通語形とした。談話資料は、全文を引用した場合と、作例と同じ処理を施した場合がある。

2. 文末詞ハの文法カテゴリとしての位置づけ

本節では、文末詞ハが、どのような文タイプと共起するか (§2.1)、また、平叙文の場合、文のさまざまな文法カテゴリのなかのどこに位置づけられるかについて考察する (§2.2)。

2.1. 文タイプとの共起

まず、文末詞ハは、以下のようにすべての文タイプと共起して制限がない。

- (6) あしたぐらい雪降ルハ (平叙文：叙述)
- (7) (今日はやめて) あした行グハ (平叙文：意志)
- (8) あした帰ンノガハ? (帰るのか、疑問)
- (9) (今日はやめて) あした行ゲハ (命令)

ただし、無条件に共起できるわけではない。以下のような場合には不適格になる。

- (10) *きのうここに来たのは太郎ダハ
- (11) *どこに行グノハ
- (12) *そこダゲハ! (どけ)

2.2. 文中の位置

次に、平叙文の場合を例にして、文末詞ハの前後を取り巻く形式について整理しておこう。

2.2.1. 判断のモダリティとの関係

まず文末詞ハは判断のモダリティの諸形式に後接することから、判断のモダリティとは別のカテゴリに属することがわかる。

- (13) あいつ、もう行ったべハ (行っただろう)
- (14) あいつ、もう行ッタガモスンネハ
- (15) あいつ、もう行ッタミデダハ
- (16) あいつ、もう行ッタドハ (伝聞)

ただしその意味特徴から、ハズダといった論理性判断形式とは共起しない。

- (17) *あいつは行ッタハズダハ

2.2.2. 他の文末詞との関係

一方、他の文末詞とは、以下のような順序関係にある。文末詞ハは、他のいずれの文末詞よりも右に位置していることがわかる³⁾。

- (18) あした帰ンノガハ?
- (19) A: もう3時だよ
B: ありゃ、ンダガハ (そうか)
- (20) そうしたらあの人、何も聞かないで行ッタノヨハ (行っただよ)
- (21) こっち雪降ったヨハ
- (22) [義は]水に浸けないと藁しべの渋で赤くナンナヨネハ (なるのよなあ。国研1978:27)
- (23) あしたは雪だハ *ガー/*ネー/*ヨ

3. 文末詞ハの用法

さて、前節でハの文中での位置—最も右—を確認したところで、その文法的な意味につ

いて考えてみることにしよう。叙述・疑問の場合 (§3.1)、意志の場合 (§3.2)、行為指示(命令・依頼・勧誘など)の場合 (§3.3)に分けて考える。

3.1. 叙述・疑問

3.1.1. ハの基本義

まず、次の文を見てみよう。

(24) ありゃ、いつの間にか桜散ッタハー

(25) ありゃ、今日はもう3日ダハー

独り言としてつぶやかれたものか、聞き手目当てに発話されたかにかかわらず、これらの文はいずれも、桜が散ったこと、今日が三日であることを述べる文であると同時に、ハを付加することによって、話し手がその事態を意外だと認識していること、あるいはむしろ、話し手の予測や期待に反した事態であるといった意味を伝えるものになっている。換言すれば、話し手は～pを期待していたにもかかわらず事態pが実現したとき、

(26) pハ

というハを用いた文が使われるということである。

この「話し手が事前に予測や期待を抱いており、その後経験や推論を通して得た命題内容がそれに反している」という条件がハの使用にとって大切なことは、以下のような点から確認される。

(a) 話し手の予測や期待と一致する出来事が生じた場合には、ハは使えない。

(27) a (バスを待っていて) *あっ、バス来タハー

b (バス停で待ち合わせた友達がなかなか来ないのを待っていて) あっ、バス来タハー

(27a)では話し手はバスが来ることを期待している場合(非文)であり、(27b)は、バスがまだ来ないことを期待していたにもかかわらず来た場合(適格文)である。

(b) また、単に事実を述べたり考えを主張するような場合にも、ハは用いられない。

(28) *鎌倉幕府は1192年に開ガッダハ(開かれた)

(29) A: 今日はちゃんと学校に行ったか

B: うん、*行ッタハー/行ッタヨ

(30) A: このまえの映画、おもしろくなかったね

B: いや、おもしろく *見ダハー/ 見ダヨ

(c) はじめて納得したりするような場合も同様である。

(31) *あれが新しいクラウンカー

ただし、上で述べた予測や期待ということが適用されるのは動的事態(動作・変化)の生起にかかわることのみであり⁴⁾、

(32) *地球は太陽の回りを回ッテルハー

といった、予測の関与する余地のない普遍的な事実を述べる場合はもちろんとして、

(33) *あの山、写真で見たと違って、意外と高イドレハー(高いじゃない)

のように予測外のことであっても、対象自体の変化を含まない静的事象の場合には、ハは使えない。また、同様にして、

(34) a 太郎はいつのまにか隣の家にイダケハー(いた)

b *太郎はきのう一日隣の家にイダケハー

のように、(34a)が言えて(34b)が言えないのも、(34a)が存在と同時に移動を含んでいるからであるのに対して、(34b)は存在のみを述べているからである。

(35) うちの息子もいつのまにか大学生ダジェハー (大学生だよ)
は、「うちの息子」の成長を述べているために適格になるが、

(36) *うちの息子はまだ大学生ダジェハー
は変化以前の静的事態を取り上げているために非文である。

以上の例からハの用法について一般化すれば、次のようになるであろう。

(37) ハは、話し手が、事前に期待や予測をもっていることを前提にして、新たに認識したり得たりした動的事態に関する情報が、話し手自身のもっている(もっていた)期待・予測・情報などに一致しない情報であることをマークする。

「話し手を取りまく状況が、pという意外な方向で変化している、ということを感じながら述べる」⁶⁾ 場合に使われると言ってもよい。

3.1.2. 疑問文の問題

疑問文については一般に、YES-NO疑問文の場合にはハが共起する。

(38) そっち雪降ッタガハー (そちらは(もう)雪が降ったか)

(39) あの人行ッタガハー (あの人は(もう)いったか)

この場合のハは、叙述の場合と同様に話し手に予測があることをマークし、

(40) そっちきのう雪降ッタガ

(41) あの人もいっしょに行ッタガ

といった単純な疑問文と比べると、(38)では雪が降っていないことを、(39)ではあの人がまだ行っていないことを、話し手が期待していることを、明示している。

(42) あしたは3日ガハー

(43) あした帰ンノガハー (= (8))

なども同様。ただしこれは、あくまでも表現上のことであり、たとえば(43)では、実際には聞き手が帰ることを期待していてもよい。言語表現上、聞き手が去ることを惜しむ文になっているということである。

一方、同じYES-NO疑問文でも、次のように話し手の予測がない場合には、ハは使えない。

(44) おまえどうする? その大会に出ル?/*出ツカハー (出るか)

静的事態についても、叙述の場合と同様非文になる。

(45) その箱のなかに釘アッカ?/*アツカハー (あるか)

また、疑問詞疑問文には一般にハが後接しないが、これも同じく、ハが話し手の予測を前提としているという特徴に由来する。

(46) *どこに行グノヤハー (ヤは疑問詞疑問文の場合の疑問文末詞)

(47) *誰に会ウノヤハー

(48) *いつ来ンノヤハー

ハは、確定した命題内容について、それが話し手の期待や予測と一致しないことを述べる形式であり、その命題内容の一部が聞き手によって補充されることを待っている疑問詞疑問文は、その条件を満たしていないのである。ただし、(46)にしても、

(49) ??どこに行グゴドニシタノヤハー (行くことにしたのか)

にしても、それが、聞き手が決めた行き先を尋ねるというよりも、聞き手がどこかに行くことを話し手は望んでいないという気持ちのほうに伝達の重点が置かれれば、その適格度は若干あがる。ちなみに、

(50) ドッカサ行グノガハー (どこかに行ってしまうのか)

といった、疑問詞ではなく不定代名詞を含む文は適格である。

3.1.3. ハの語用論的意味

さて、ハの基本義を(37)のように設定することによって、以下のようなニュアンスが生じる場合があることを説明できる。

3.1.3.1. 詠嘆

まず、さまざまな意味で話し手の期待や予測を上回る事態を描き出す場合には、話し手の驚きや詠嘆の意を表すことがある。

(51) あっち、もう少しで雪降ッドハー (降るそうだよ、ドは伝聞)

(52) あそこの家、もうデキダドハー (出来上がったそうだ)

(53) あそこの息子、結婚シタドハー (結婚したそうだ)

(54) 今朝のニュース見たか。蔵王に雪降ッタネハー⁶¹ (降ったね)

(55) こんなことは若いときにはいくらでもできたのに、いつのまにかサンネグナタハー (できなくなったよ)

3.1.3.2. 聞き手配慮

一方、ハの「その事態を話し手は予測していなかった」という基本義は、聞き手に対するさまざまな配慮を行うために戦略として活用され、いくつかの語用論的意味が生じることがある。たとえば、

(56) こっち雪降ったヨハー (= (21))

(57) A: そっち、そろそろ雪降るだろう↑

B: いや、もう降ッタ (ジェ) ハー

のような文では、話し手の知識としては十分に確定していることの情報伝達でも、ハを用いることによって、その事態は話し手にとっても意外であるといった伝達のありかたを取ることになるために、遠慮のある、主張を回避する情報伝達の様式となる。

また、遠慮を含んだ情報伝達を行う必要があるのは、話し手が、聞き手あるいは社会一般に対して何らかの損害を与えたり、期待を裏切る結果をもたらしたりすることを伝える場合に多い。店で交わされた、

(58) 客 : これいくら?

店主1: 300円(ダ)

店主2: 300円ダハー

といった応答では、店主1は300円である事実のみを伝えているのに対して、店主2の場合には、自分の思いに反して以前よりも随分と値上がり、今では300円にもなっているという、客に気を使った表現になっている。また、

(59) A: あのお菓子、もうない?

B: ごめん、全部クタクハー (食べてしまったよ、ケは回想)

のような、話し手の失策について述べる場合のハは、命題部に示された話し手の動作が必ずしも話し手の意に沿って行われたものではないとして、話し手の主体的・意志的な関与を否定するものであり、それが避けられない事態であったということを伝える言い訳を含んだ言い方になっている。ハは、「間違っ」て」といった過失であることを表す形式や、自発文 (森山・渋谷1988) との相性がよいが、それはこのためである (次節、意志文と共起した場合も参照)。

(60) 間違っで芝生にハイタツキヤ (<ケハ、ツは挿入音。入ってしまった)

(61) 禁酒をしていたのに、いつのまにか酒飲マタツキヤ (自発文)

3.2. 意志

次に、意志文とハが共起した場合について見てみよう。

ハが意志を表す文に下接した場合には、叙述文の場合に認められた「話し手の期待に反して」といった意味特性は、「話し手の意志に反して」といった意味特性に変更される。以下の2例では話し手は、その動作を行うことを望んではいないが、ほかにやる人間がいないために、協力を得ることをあきらめて話し手自身が行うことを述べている。

(62) A: 悪いけど手伝ってくれないかなー

B: (無言)

A: そんならイーハー、一人でスルハー (そんならいいよ、一人でやるよ)

(63) そんなにみんな行くのがいやなら、ぼくが行グハー

したがってハは、次のように、話し手が好意的に申し出るような場合や、話し手の意志を主張するような場合には使えない。

(64) A: 誰か行ってくれないかなあ

B: *よし、じゃあ ぼくが 行グハ

(65) *誰が何と言っても、おれが 行グハ

意志文に付加したハは、その行為が話し手の本意ではないということを示すために、聞き手の意向にそぐわない話し手の意志を婉曲的に提示するのに使われることもある。

(66) 悪いけど、そろそろ行グハー

(67) A: うちの車に乗っていけ (申し出: 命令文の使い方は山形市方言のもの)

B: イーハー、歩イデイグハー (いいよ、歩いていくよ)

(67) は、話し手の積極的な意志の表示ではないために、聞き手の申し出を断るのに失礼な言い方にはなっていない。

3.3. 行為指示 (命令・依頼・勧誘など)

最後に、ハが、命令文・依頼文・勧誘文など、聞き手の行為を促す文に下接した場合について見てみよう。たとえば次のような例がある。

(68) そろそろ行グハー (命令)

(69) 今日は買い物に行けないから、あるものでケーハー (食べよう、勧誘)

これらの命令文や (命令形を使用しているが) 勧誘文においては、ハは、「話し手の意

図に反して行為を指示する」といったことを表している。(68)では本当は行かせたくないのであり、(69)では、本当はもっといい料理を出したいのだが、といった意があることをほのめかすことによって、聞き手に遠慮した表現になっている。したがって、何度言っても聞かない子供にむかって、

(70) *おとなしくスロハ! (おとなしくしろ)

のように言うことはできない。このような場合には、

(71) おとなしくスロズ

のようにズが使われる⁷⁾。この点、

(72) おまえなんか 顔も見たくない。とっとと どっかに 行ゲハ!

のような文は一見例外のように見えるが、そうではない。これも、本当はどこにも行かせたくないという気持ちを根底にもっておりながら、状況からどうしてもそう命令せざるをえないというあきらめの気持ちを含んでいる。これは、叙述文において、

(73) (自分が作った和食を食べようとしめない若者にむかって) いまの若い人は、和食よりも洋食のほうがイイモネハー (いいものね)

といった文が、自分はいくまで和食のほうがいいと思っていながら、洋食をも認めざるをえないといったあきらめの気持ちを表現する場合があるのとパラレルである。

また、命令文以外の行為指示文でも、

(74) a 悪いけど 残ったもの クテケネガハー (食べてくれないか)

b 悪いけど 残ったもの クテケネ(ガ)

(75) a 悪いけど家までオクテケネガハー (送ってくれないか)

b 悪いけど家までオクテケネガ

などのペアでは、いずれも、bが単純な依頼であるのに対して、aは、話し手の、「このような依頼は本意ではないが」あるいは「このような依頼は本来ならすべきではないが」といった気持ちを含み、行為指示に婉曲性をもたらしている。その他、

(76) そろそろ/すぐアベハー (行こうよ)

(77) A: 誰もこないから、帰ッカハー (帰ろうか)

B: うん、そうしよう

のような勧誘文でも、事情は同じである。

4. 文末以外のハ

ハは、次のように、文末以外で用いられる場合もある。

(78) [萱野刈りの方法を説明して]ホシテハー コンド グルーット ナワー マワシテ
ハー ホシテ アノ フユ ホレ ホサ タデデ クンナツダナハー (そしてさ こんど
ぐるっと 縄(を) 廻してさ そして あの 冬(は) ほら そこに たてて 来るんだ
たよ。国研1978:56)

(79) ンデモ オラダミデナ ナテガラハー イェノ シトモ ヤッパリハ ホダエハ トッ
ガエトサナノ ダシテ ヤッダガラネハゲナ (でも 俺達みたいになつてからは
家の 人も やっぱり そんなに 遠い 所などに 出して やりたがらないからな。
国研1978:104-5)

この文中のハは、話し手が、事実を婉曲的に伝える場合や、期待に反する情報を伝える

際に、文節末で随意的に使われるもので、文末のハと同様のモーダルな意味を、文中の切れ目切れ目において分割しつつ色付けする働きをもっている。ただしこの場合、(79)の例に見るように、必ずしも文末にハがなければならぬというわけではない。

談話例では、ホダナ（そんな）などの、本来的に感嘆の気持ちを表明する形式の後に付加されることが多いようである。

(80) ホダナハ トーカグラエナ タウエナ スルンダラ ミナ スカグエ ナテハ ユビ
（そんな 十日ぐらいも 田起こし(を) したら みんな 四角に なって 指が。国
研1978:84)

(81) オラダミダエ スヅジュノ ウェー ナッドハ ホダナハ オモヤミデ トツガエド
サナ アラガンナエモナヤ（俺なんかみたいに 七十の 上にな ると そんな 心配
で 遠い 所になど 行けないものね。国研1978:104)

5. まとめ

以上、本稿で述べたことをまとめると、以下のようになる。

(a) 文末詞ハは、一連の文末詞のなかでは最文末に位置し、その右側には、比較的独立性の高い念押しノなど、わずかなものしか来ない。

(b) また文末詞ハは、

- ・命題内容が、話し手の期待や予測に反していること（叙述文）
- ・意志の内容が話し手の本意に反していること（意志文）
- ・行為指示の内容が話し手の本意に反していること（行為指示文）

といった、話し手の思いと反することがらであることをマークするモダリティ形式であり、時に、聞き手への配慮を示す語用論的な手段として活用されることがある。

ここで、以上のような特徴をもつハの文法論的意義をまとめれば、次のようになる。

(c) 山形市方言には、事態に対する話し手の予測や期待を表す独自の文法カテゴリがあること。

このようなカテゴリの存在は、山形市方言に、ほかに、自発といった、動作の主体の予測や期待に反する事態の出現をマークする文法カテゴリがあることと、連動しているのかもしれない。

ところで文末詞ハは、話し手の命題把握のありかたを示す形式であるから、その文法的な位置づけは、聞き手目当て（伝達のモダリティ）というよりも命題目当てのモダリティ形式だという考え方もできそうである。しかし、その文中での位置は、伝達のモダリティ形式（ヨやネなど）よりも外側にある。このことはどのように説明できるだろうか。

これは、

(82) [[いつのまにか蔵王に雪が降ッタ] ネ] ハ

といった連続の代わりに、

(83) * [[いつのまにか蔵王に雪が降った] ハ] ネ

といった連続をとった場合には、「話し手の予測と事実が食い違っている」という命題認識のありかたを、聞き手にも要求することになるからだと考えることができるかもしれない。ことばを換えれば、詠嘆なども含む意外性とはあくまでも話し手だけのものであり、

それは、山形市方言では、各文節末や、命題をすべて聞き手に伝え終わったあとによりやく言語表現化されるものだというのである。

このようにして山形市方言のハは、その文法カテゴリの独自性に加えて、

(d) 伝達のもダリティにさらに後続する文法カテゴリの存在を示す形式でもある点で、興味深い事例を提供しているということができる。

【注】

* この研究は、平成10年度文部省科学研究費（基盤研究(B)(2)、研究課題番号10410097)「文法体系のバリエーションに関する対照方言学的研究」（代表者、井上優）によるものである。

1) 縮約形と非縮約形には、たとえば、

A: おまえ、今見たな

B1: ごめん、見ダキヤ

B2: *ごめん、見ダケハー

といった例では、B1が今起こったできごとについて言えるのにたいし、B2は言いにくいなど、アイコン性を反映した、現場性に関する意味の違いがあるようにも思われるが、詳しい分析は今後の課題である。

2) 山形市方言と同じ村山方言に属する河北町谷地の方言を対象とする。矢作春樹氏による収録・文字化。地域差・世代差を反映して、筆者の内省と異なる部分がある。本稿では、筆者の内省と共通する部分のみを分析の対象とする。なお本資料からの引用例には、本資料の共通語訳を付す。方言発話の引用にあたっては、入り渡りの鼻音やガ行鼻濁音の表記を割愛した。

3) そのさらに右側には、比較的独立性の高い念押しの子や対者待遇のスなど、わずかなものしか来ない。ナは、命令文とも共起する点、共通語のネとは性格を異にする。これについては、さらに考察が必要である。なおスは、筆者の内省ではハの左に来てよい。ハの、文法化の進行を考えるべきかもしれない。

(a) ンダラ行グハナ（そんなら（もう）行くね）

(b) そろそろ行ゲハナー

(c) ンダベナエハッス（そうでしょうね。国研1978:113）

(d) すいません、クタクッサー（ス+ハ、食べてしまいました。筆者の内省）

4) ここでいう動的事態・静的事態とは、アスペクト研究でいうそれとは異なっていることに注意。

5) 井上優氏のご教示による。

6) この場合ネハは、聞き手は知っているであろう命題内容が、話し手の予測の範囲にはなかったことをマークする。

7) 話し手の本意ではないが、相手を説得しなければならないといった状況では、

(a) 早く行ゲザー（<行ゲ+ズ+ハ）

が使われる。

【参考文献】

- 国立国語研究所 (1978) 『方言談話資料(1)－山形・群馬・長野－』 秀英出版
齋藤義七郎 (1961) 「宮城・山形」 『方言学講座 第二巻 東部方言』 東京堂
—— (1982) 「山形県の方言」 『講座方言学4 北海道・東北地方の方言』 国書刊行会
森山卓郎・渋谷勝己 (1988) 「いわゆる自発について－山形市方言を中心に－」 『国語学』

152

渋谷勝己 (しぶや かつみ)

大阪大学文学部 shibuya.katsumi@nifty.ne.jp